

日時・場所	平成30年6月11日（月）	8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長 北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）	

1. 市長指示事項

- 常日頃、政策情報やまちの取り組みを市民と共有するため、最大限オープンに情報提供を行い、透明性を保っている。情報の内容と情報を提供するという意識は高まっているが、いつ、どういう段取りで提供するかについては遅れていることがある。引っ掛かっている部分がまとまってから提供しようと思っていると、時間が過ぎ、結果的には提供が遅れ、市民や関係者に伝わっていない例が見られる。いつ、どこで、どの情報を出していくのかを見通し、順次情報を充実して提供していくことも含め、スケジュール管理をして取り組んでほしい。
仕事の進捗管理も同じで、何かで止まってしまうと、誰も手を付けず、気付いた誰かが声をあげないと動かない例が見られる。少し遅れると触りたくない気持ちも分からないではないが、積極的に掘り起こし、シビアに対応してほしい。
- 会議の挨拶等に行く際に、事前に会議の情報が入ってこないことがある。本来、どういう目的で、どういう状況の中で開く会議なのか、責任者である部長・次長はしっかり押さえておくこと。貴重な時間を使って開くのだから、会議の前と後とで成果があったのかどうか、明確になるようにしてほしい。
- 国の制度改正が頻繁にある。子育て、英語教育、税制改正等、前のめりに進んでいる。国は全てに整合性が取れているわけではない。十分注意し、責任を持って、市民とまちの状況を見ながら国の制度改正に対応するように。

2. 報告事項

なし

3. 協議事項

① 野洲市業務継続計画等策定委員会の設置について

〔所管：市民部〕

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下で、優先的に実施すべき業務を特定した上で、その業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を予め決めておく業務継続計画等を策定するため、野洲市業務継続計画等策定委員会を設置する。

業務継続計画を策定することで、発災直後の業務レベルの向上や業務立ち上げ時間の短縮を図ることができる。

委員会には、専門的な見地から調査や審議を行うため、部会を設置する。

→計画策定に膨大なエネルギーを使う必要はない。練り上げて計画を策定しても、動かなくては意味がないので、根幹を押さえて動くようなものにする。式やイベントのマニュアルとは違うことを認識すること。

→野洲市民病院については今回の業務継続計画には含めないのか。

→含めない。市民病院については独自のマニュアルとなる。それぞれで動くが、必要な連携は取っていく。

4. その他伝達事項

- 資格審査特別委員会について、6/20（水）に報告書が提出される。他市での居住実態について一部追加調査が行われており、議論を行った後、報告書の提出となる。（議会事務局）

5. 次回部長会議の予定

6月18日（月） 8時45分～ 庁議室